

(主) 仙台泉線（台原工区）電線共同溝整備事業

説明会

説明内容

1. 事業について
 - (1) はじめに
 - (2) 事業区間と事業の目的について
 - (3) 事業の全体スケジュール
 - (4) 工事の手順
2. 令和5～6年度の工事について
 - (1) 工事概要
 - (2) 工事中の通行規制、騒音・振動等について
3. さいごに

令和6年2月28日

仙台市 建設局 道路部 道路施設課

1. (1)はじめに

■現状と課題

家屋やビルなどに供給する電気や電話、インターネットなどの機能は、道路上の電柱から電線により上空で接続されています。

道路上の電柱や電線は、景観を損なうだけでなく、歩行者や車いすの通行の妨げとなり、また地震や台風などの災害時には電柱の倒壊により緊急車両などの通行に支障をきたす可能性があるなど、様々な課題があります。



出典：国土交通省

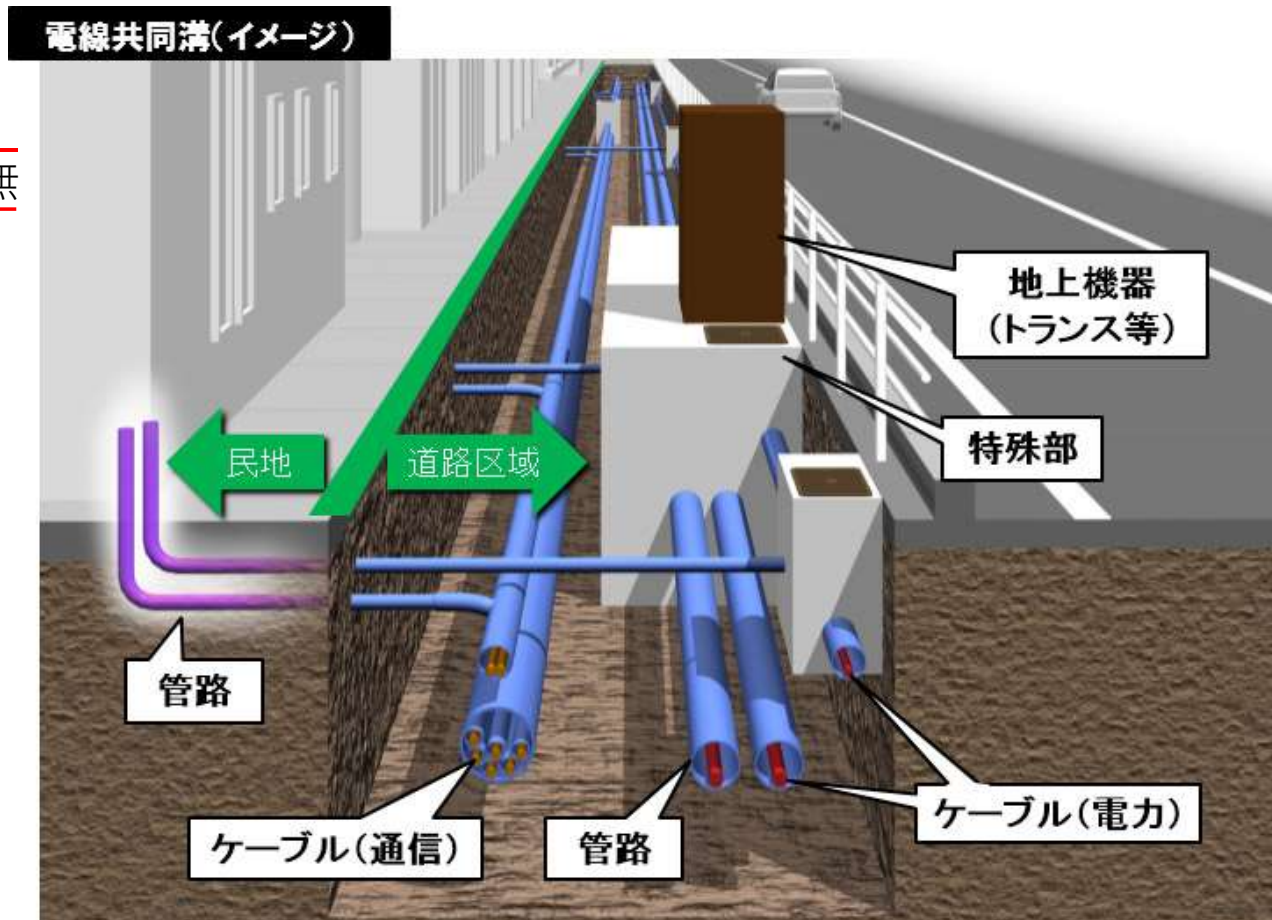
1.(1)はじめに

■課題解決のために

この課題を解決するため、電線共同溝を整備し、地上の電柱・電線無くします。これを「無電柱化」といいます。

無電柱化は、いくつかの方法がありますが、本事業では、電線を道路の地下に埋設した管路や特殊部（マンホール）に収納し、道路上の電柱と電線を撤去します。

この管路や特殊部のことを総じて「電線共同溝」といいます。



出典：国土交通省

1. (2) 事業区間と事業の目的について

■ 事業区間

住所：

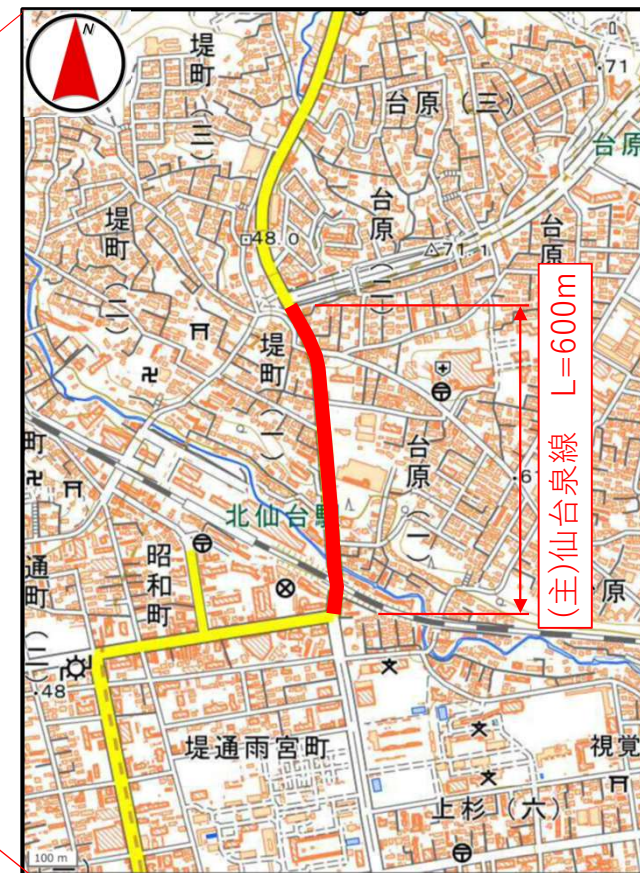
青葉区昭和町～台原2丁目

昭和町交差点～

台原2丁目交差点

路線：主要地方道 仙台泉線

延長：L=600m



出典：国土地理院地図

1.(2)事業区間と事業の目的について

■事業の目的

本市では、災害時の救援活動を円滑に進めるため、緊急輸送道路における無電柱化を行い、災害時における通行機能を確保することとしております。

本事業の対象となっている仙台泉線は、市内中心部と泉中央地区を結ぶ重要な幹線道路であり、第1次緊急輸送道路に指定されています。

よって本事業により無電柱化を行い、仙台泉線の防災性の向上を目的とします。



台原歩道橋から昭和町交差点方向を望む



台原歩道橋から台原2丁目交差点方向を望む

1. (2) 事業区間と事業の目的について

■ 事業後のイメージ

現在

整備後

ファミリーマート
前から北側を望む



朝日新聞専売所付
近から北側を望む

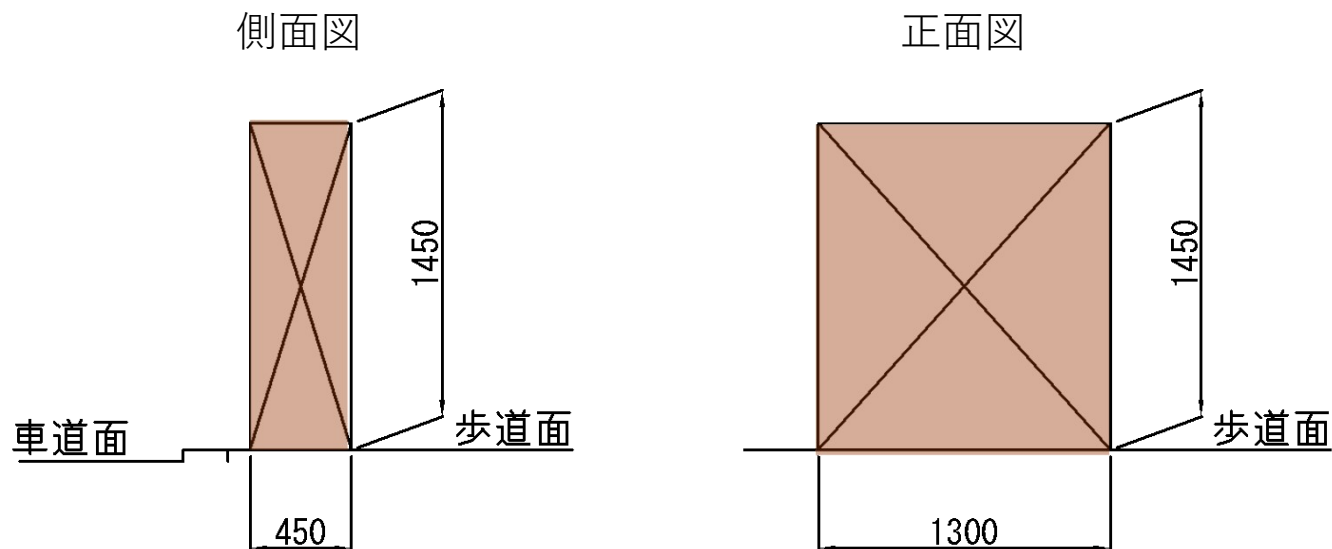


1. (2) 事業区間と事業の目的について

■ 事業後のイメージ

無電柱化を行うことにより、現在電柱に添架されている電力機器（変圧器や開閉器）は地上に設置する必要があります。

この電力地上機器は、歩道内の車道側に設置します。電力会社が、みなさまへ安定した電気をお届けするために必要な設置数、配置としています。



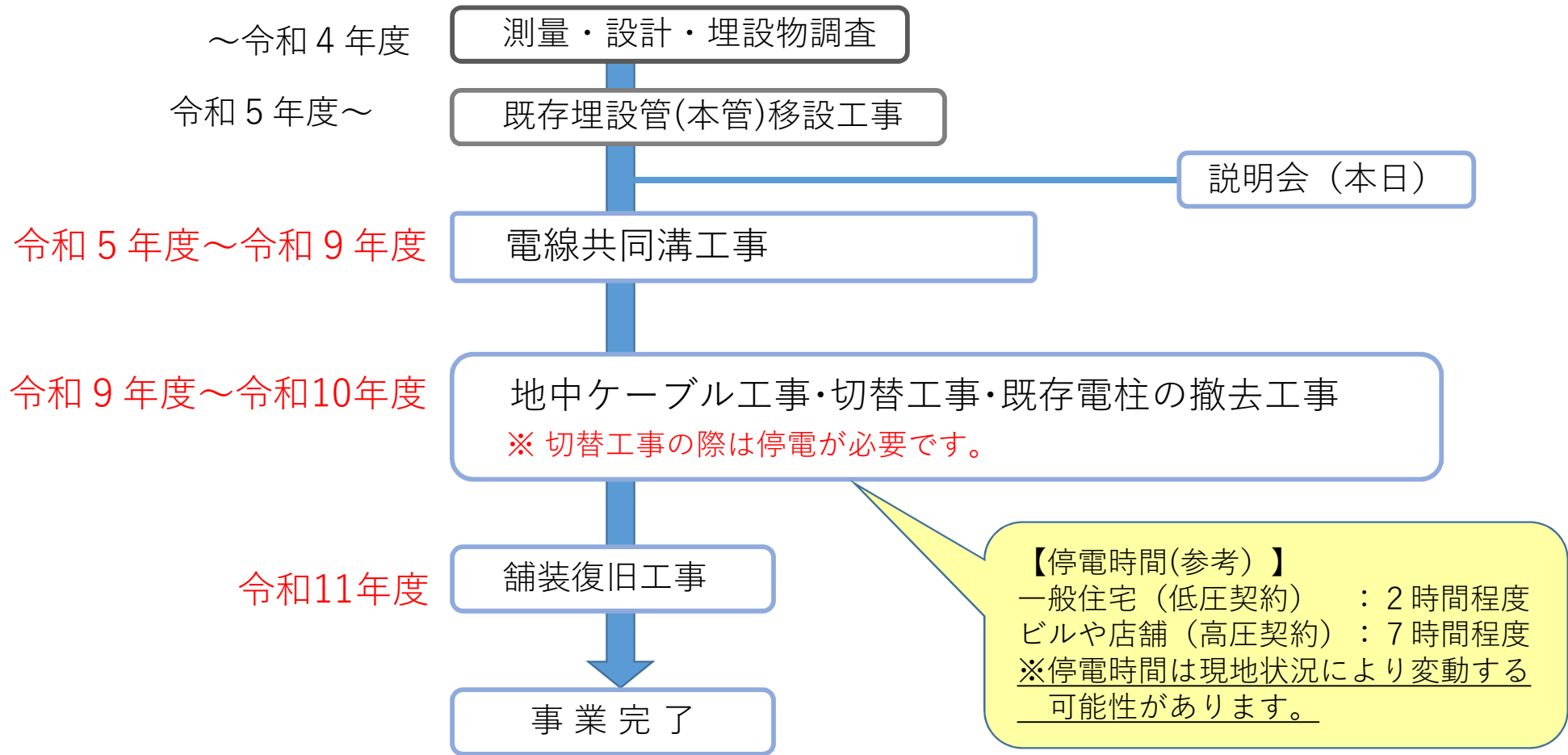
電力地上機器断面図（単位:mm）



北二番丁通りの地上機器 7

1. (3) 事業の全体スケジュール

※ 工事の進捗状況により、全体スケジュールに変更が生じる可能性があります。

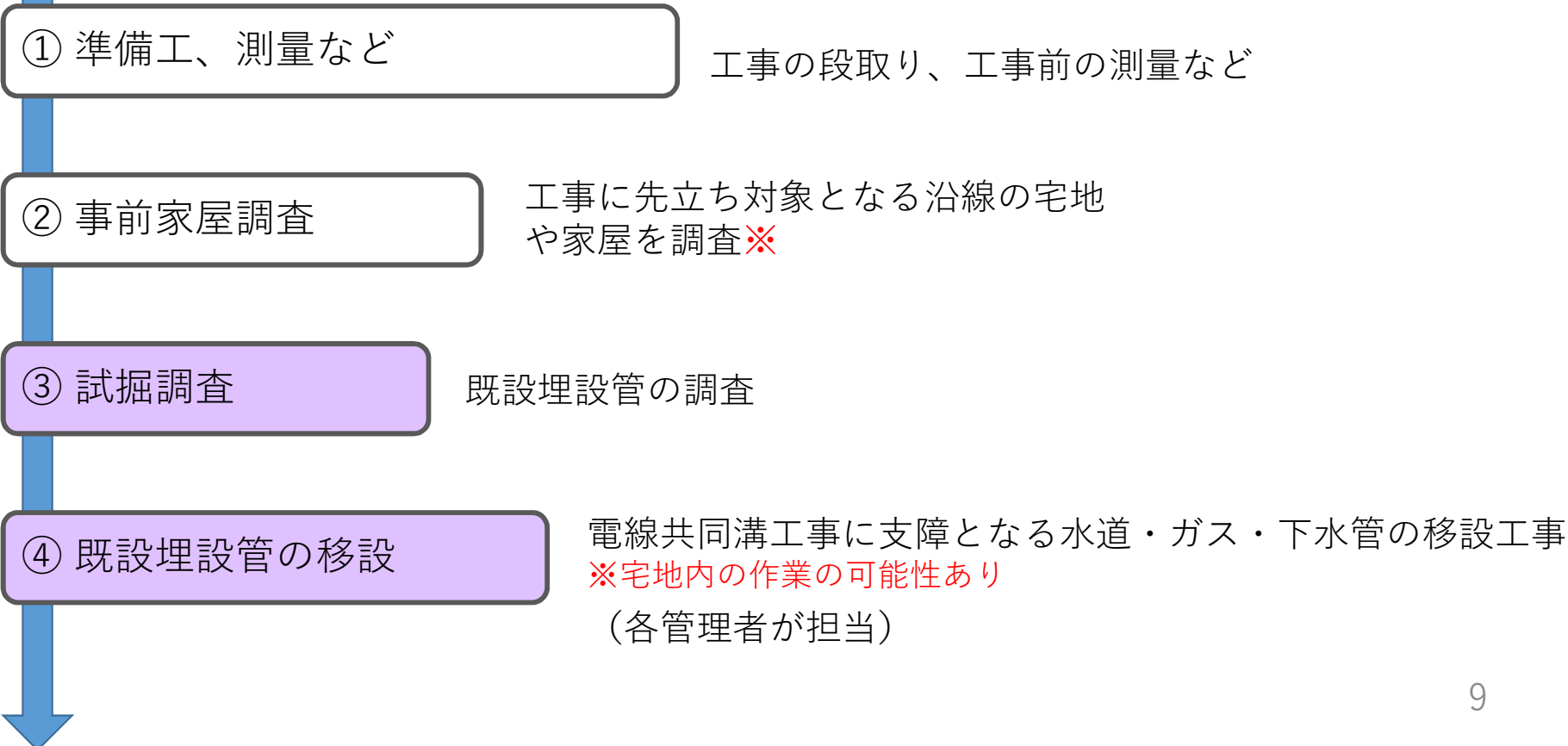


1.(4) 工事の手順

電線共同溝工事

【凡例】

- : 夜間作業
- ✖ : 沿線の宅地内作業



1.(4) 工事の手順

電線共同溝工事

【凡例】

- : 夜間作業
- ✖ : 沿線の宅地内作業

⑤ 電線共同溝工事

特殊部(マンホール)、電力管路、通信管路を地下に埋設する工事

⑥ 宅地内配管工事

電線共同溝から沿線宅地内へ管路を接続する工事✖
(電力、通信会社が担当)

⑦ 枝線の配管工事



電線共同溝から枝線の道路にある電柱へ管路を接続する工事
(電力、通信会社が担当)

①～⑤を東側・西側に分け、それぞれ2年程度ずつ工事を行います。

①～⑤と並行し、⑥、⑦を東西あわせて約4年、工事を行います。

1. (4) 工事の手順

【凡例】


-  : 夜間作業
-  : 沿線の宅地内作業

地中ケーブル工事・切替工事・既存電柱の撤去工事

⑧ 電線共同溝ケーブル入溝

完成した電線共同溝に電力、通信ケーブルを入溝
(電力、通信会社が担当)

⑨ 電気・通信供給切替工事

上空の電線から供給されていた電気や通信機能を地下からの供給に切替える工事
(電力、通信会社が担当)

⑩ 電柱撤去工事

既存の上空ケーブル(電線)と電柱を撤去
(電力、通信会社が担当)

⑪ 舗装復旧工事

車道、歩道の舗装本復旧工事

事業完了

⑧～⑩を東西あわせて約2年、その後、⑪を約1年で行う予定です。

2.(1) 令和5～6年度の工事概要

■概要

箇所：昭和町交差点～台原2丁目交差点間
東側（上り線側）

延長：L=600m

工期：令和5年12月～令和7年3月

作業時間：21：00～6：00（原則、土日休み）

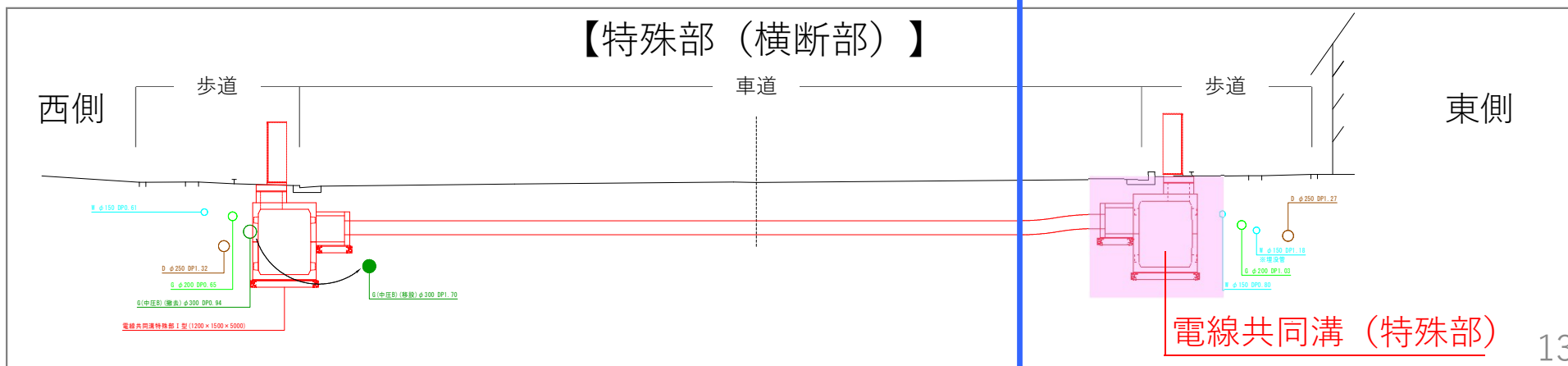
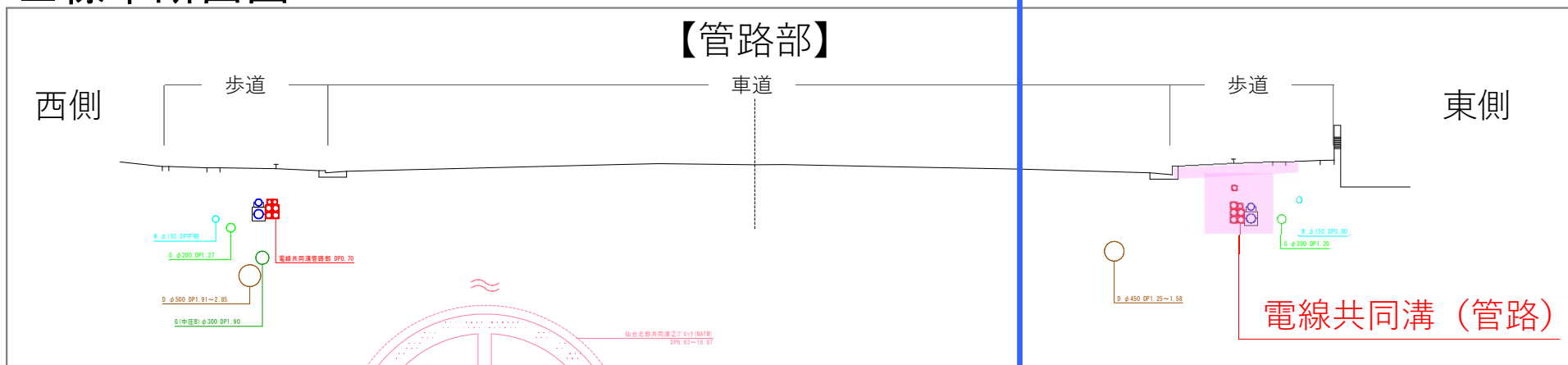
交通規制：22：00～6：00

施工者：（株）ユアテック宮城支社



2.(1) 令和5～6年度の工事概要

■ 標準断面図



今回施工 (東側)

※ 場所により、車道の施工となります。

2.(2) 工事中の通行規制、騒音・振動等について

■ 通行規制

1車線規制の場合
のイメージ

※通行規制は
夜間のみ



2.(2) 工事中の通行規制、騒音・振動等について

■ 通行規制

2車線規制の場合
のイメージ

※通行規制は
夜間のみ

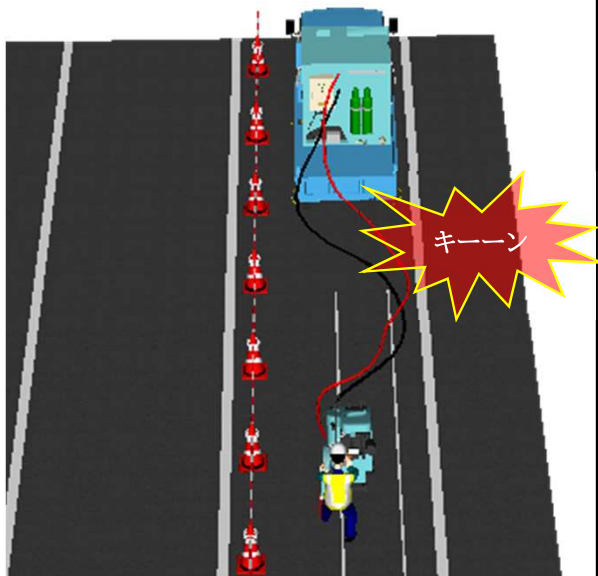


2.(2) 工事中の通行規制、騒音・振動等について

■ 騒音・振動

① 舗装版切断作業(カッター)

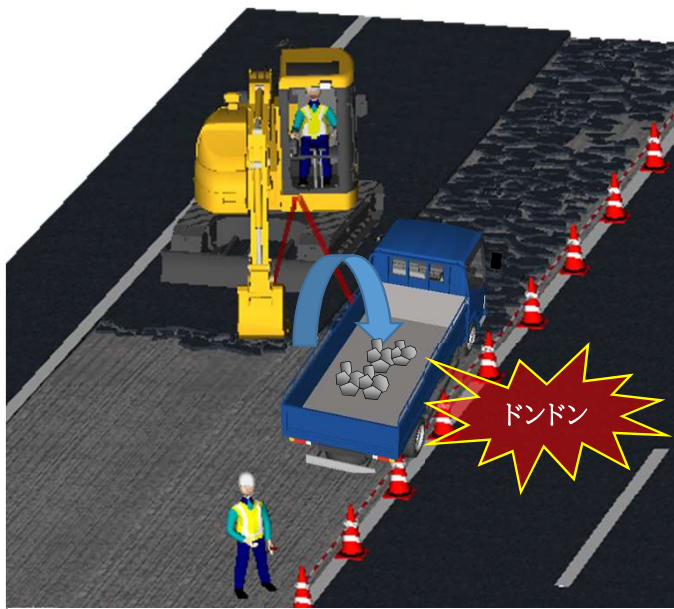
時間帯: 22:00~24:00



- ・ 機械エンジン音
- ・ 舗装切断音

② 舗装版取壊し作業

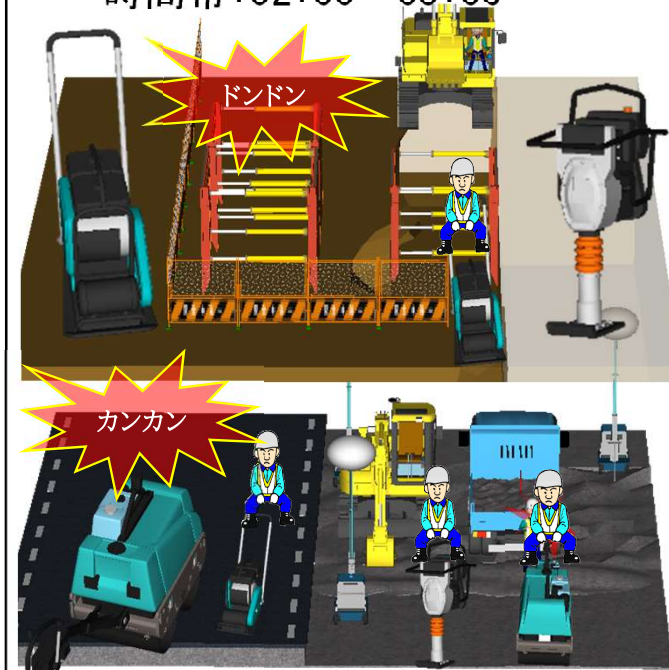
時間帯: 22:30~01:00



- ・ 重機エンジン音
- ・ 舗装取壊し時の音・振動
- ・ 舗装積み込み時の音

③ 埋戻し・仮舗装転圧作業

時間帯: 02:00~05:00



- ・ 転圧機械の音・振動
- ・ 舗装転圧時の音・振動

※工事期間中は、ご迷惑を最小限にとどめるよう細心の注意を払って行いますが、作業に伴う騒音や振動、交通規制等で何かとご迷惑をおかけする場合がございますので、何卒ご理解とご協力を賜ります様お願い申し上げます。

2.(2) 工事中の通行規制、騒音・振動等について

■ その他

① 通行止めについて

⇒一部の枝線の工事を行う際、通行止めとなります。事前に通行止め作業となる期間や時間帯についてお知らせします。迂回が可能な場合は、看板等を事前に設置します。

② 乗入れ部の工事について

⇒着手前に個別にお知らせします。

③ バス停部の工事について

⇒仮移設が必要な場合は、バス停への貼り紙にて周知します。

④ 工事のお知らせについて

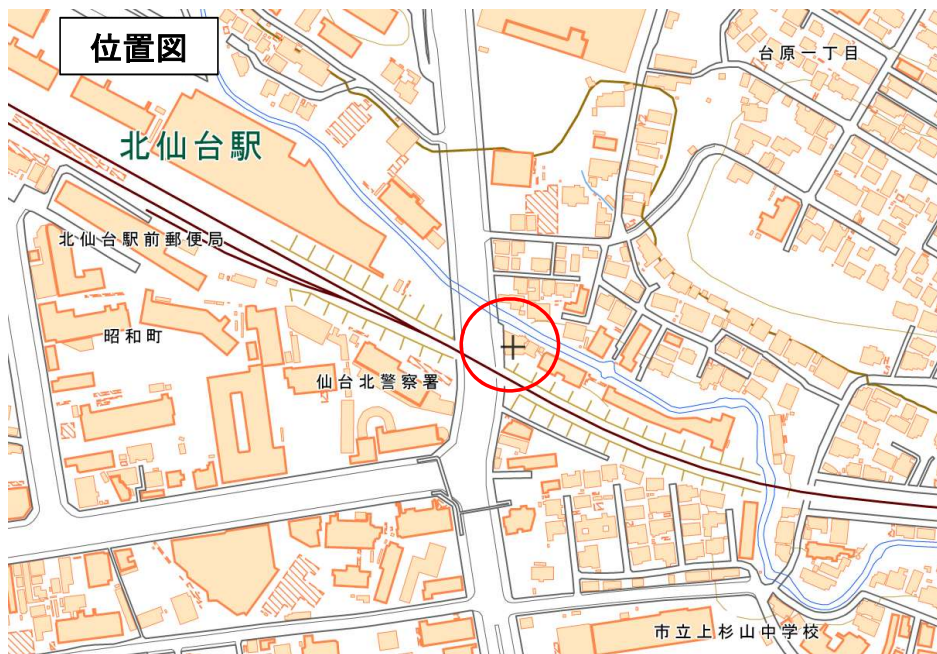
⇒工事の進捗は、現場事務所前に掲示します。

⇒工事全体のお知らせは、チラシまたは仙台市ホームページにてお知らせします。

2.(2) 工事中の通行規制、騒音・振動等について

■ その他

ユアテック現場事務所：仙台市青葉区台原一丁目1-3



出典：国土地理院地図



3. さいごに

■お問い合わせ先

1. 事業・工事について（発注者）

仙台市 建設局 道路部 道路施設課 施設建設係

担当：福岡、尾崎、小田桐

電話：022-214-8384

2. 令和5～6年度の工事について（施工業者）

株式会社 ユアテック 宮城支社

担当：渡邊、福田

電話：022-222-9126（会社）